

マテリアリティ 3

# 持続可能な商品調達と責任ある販売

## 人権・環境に配慮したサプライチェーン・マネジメント

PPIHグループは、事業に関わるすべての人々の人権問題や労働環境、安全衛生に関わる問題に対応することが、小売業である当社グループにとって重要な課題の1つであり、またサプライチェーンにおける社会的責任を果たすことが、持続可能な社会の実現に貢献し、お取引先さまや当社グループの成長につながると考えています。当社グループとお取引先さまとの強固なパートナーシップのもと、サプライチェーン全体で責任ある調達を進めていくため、経済産業省の発表した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」に基づいた対応を進めています。

責任ある調達に向けた当社の対応	
2022年6月期	PPIHグループ サステナブル調達方針、PPIHグループ サプライチェーン行動規範制定 お取引先さま説明会の実施 セルフチェックアンケート調査開始（新規・既存のオリジナル商品製造委託先）
2023年6月期	セルフチェックアンケートで課題が発見された取引先に対しフォローアップ研修を開始
2024年6月期	PPIHグループ サプライチェーン行動規範改訂 第三者監査開始 オリジナル商品の開発担当者向けセミナーの実施
2025年6月期（予定含む）	第三者監査の拡大 責任ある調達に向け社内体制強化
今後の課題	人権デュー・ディリジェンスのサイクル構築、ハイリスク原料を含めた上流へのアプローチ

### サプライチェーン上の人権・環境に対する方針・行動規範

当社グループは、人権問題や環境に配慮した商品調達に向けて、2022年1月に「PPIHグループ サステナブル調達方針」と「PPIHグループ サプライチェーン行動規範」を制定しました。

サプライチェーンにおける人権尊重や環境配慮の取り組みの推進にご協力いただくため、新規のお取引先さまや、オリジナル商品（PB/OEM）を取り扱うお取引先さまには説明会などを開催し、「PPIHグループ サステナブル調達方針」に賛同し、「PPIHグループ サプライチェーン行動規範」を遵守いただく旨の誓約書のご提出をお願いしています。これまでに累計で1,400社以上のお取引先さまに誓約書を提出いただきました（2024年6月末時点）。

### 人権デュー・ディリジェンスのサイクル構築に向けた取り組み

#### サプライチェーンにおける人権や環境リスク特定に向けた取り組み

サプライチェーンにおける人権・環境リスクの特定や、サプライチェーン行動規範の推進状況を確認していくため、お取引先さまに対し、SAQ（セルフチェックアンケート）や第三者監査を運用しています。

SAQは当社のオリジナル商品を製造委託するすべての工場を対象に、第三者監査はオリジナル商品の製造委託先工場の中でも、取引規模の大きさや製造を委託する商品ジャンル、工場の所在国など、リスク管理の観点で特に重要であると判断した先を対象に進めています。

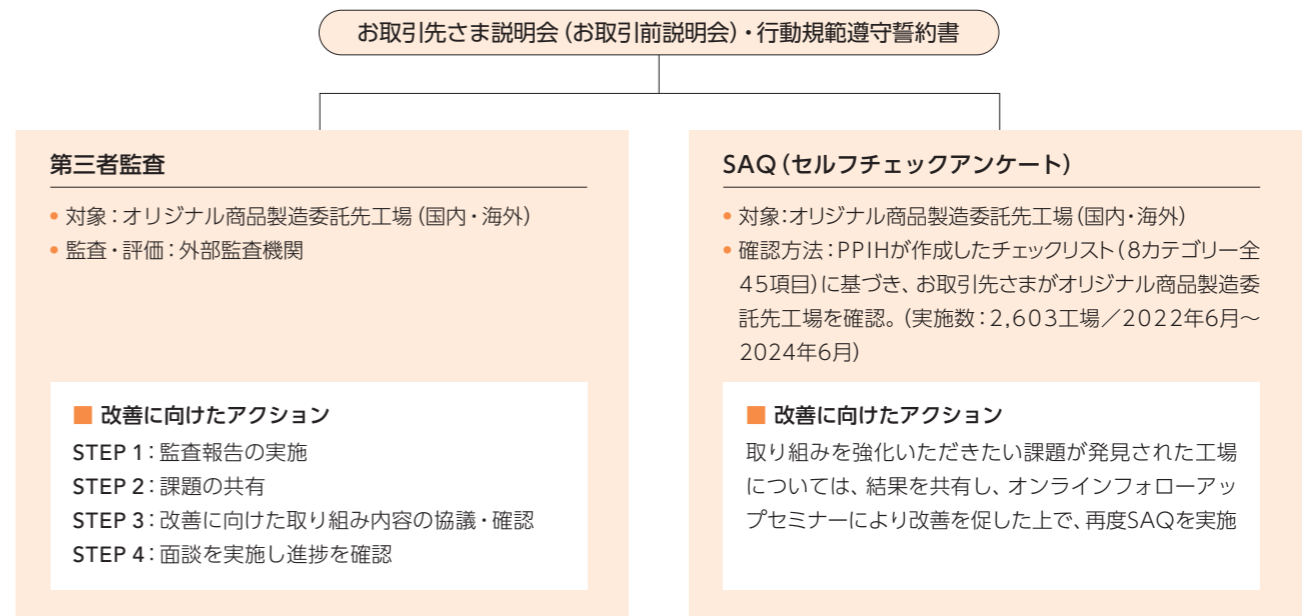
SAQ、第三者監査ともに、人権・労働及び安全衛生に関する重篤なリスク回答を確認した結果、重大リスク・インシデントにあたる工場はないことを確認しました（2024年6月末時点）。

#### 主な調査内容

(1) 人権・労働	児童労働・強制労働・差別・ハラスメントの防止
(2) 安全衛生	有害な化学物質・労働災害などに対する適切な対策
(3) 公正取引・倫理	賄賂・違法な献金・優越的地位の濫用などの防止
(4) 環境	排水・汚泥・廃棄などの法令遵守、廃棄物削減目標の策定
(5) 品質・安全性	品質マネジメントシステムの構築・運用
(6) 情報セキュリティ	個人情報・機密情報の適切な管理・保護
(7) 社会貢献	国際社会・地域社会の発展に貢献できる活動の実施
(8) その他（共存共栄）	人権・環境リスクなどの重大な原材料の責任ある調達

また、2023年6月期には中国・日本の一部の工場を対象に第三者監査を実施し、4件の工場において労務管理と労働安全衛生について、1件の工場において労務管理、労働安全衛生及び廃棄物処理の項目で改善が必要な点を確認したため、改善に向けたアクションを行っています。リスクの特定に向け、今後は規模を拡大し、さらに多くのオリジナル商品製造委託先工場に対して第三者監査を実施する予定です。

#### オリジナル商品の製造委託先工場への監査



#### ホットラインの設置

当社グループでは、お取引先さまを対象とした通報窓口（お取引先さま専用ホットライン）を設けています。通報窓口の情報は商談ルームに掲出し、周知に努めています。社内及び社外（第三者の弁護士事務所）の通報窓口を連絡先とし、相談・通報者のプライバシーを厳守し、匿名での相談・通報も可能です。

ホットラインへのお取引先さまの声を真摯に受け止め、調査を実施した上で、問題の解決を図っています。



### キャパシティビルディングにつながる取り組み

#### 社内研修の実施

サステナビリティ委員会のサプライチェーン・マネジメント分科会が中心となり、オリジナル商品の開発に携わる担当者に対して研修を実施しています。研修では国連で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」や経済産業省が発行した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」をベースに、当社グループの調達方針やサプライチェーンにおける人権・環境リスク、実際の事例などを説明しました。（受講人数：406人／2024年6月期）

また、毎月実施する従業員向けのコンプライアンス研修では、年に1回程度独占禁止法に関するテーマを扱っており、お取引先さまとの取引を通じて人権に負の影響を助長することがないように努めています。

#### サプライチェーンに関わるイニシアチブへの賛同

「パートナーシップ構築宣言」は、経団連会長、日商会頭、連合会長及び関係大臣をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において創設されました。サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者等との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを宣言するもので、当社では人権・環境に配慮した商品調達や、取引先の過度な時間外労働を防止するための取り組みなどを宣言しています。

